

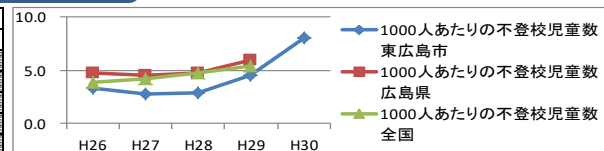
「不登校」の児童生徒の概要について

不登校の定義

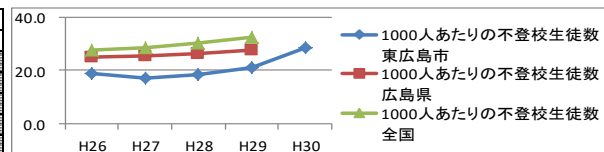
「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの」

不登校児童生徒数の年次推移

小学校	不登校児童数		1000人あたりの不登校児童数	
	東広島市	広島県	東広島市	広島県
H26	36	3.3	4.7	3.9
H27	30	2.7	4.5	4.2
H28	32	2.9	4.7	4.7
H29	50	4.5	5.9	5.4
H30	90	8.0	未発表	未発表



中学校	不登校生徒数		1000人あたりの不登校生徒数	
	東広島市	広島県	東広島市	広島県
H26	91	18.8	25.2	27.6
H27	81	17.0	25.5	28.3
H28	89	18.7	26.3	30.1
H29	100	21.3	27.8	32.5
H30	132	28.3	未発表	未発表



部は、国公立学校の数値。それ以外は公立学校の数値である。

不登校の要因別児童生徒数

※要因の見立ては、指導主事による校長からの聞き取りによる。

要因	小学校							中学校				
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	%
対人トラブル		1	1		2	1	5	1	6	1	8	6.1%
対人苦手				4	2	4	10	10	4	11	25	18.9%
気持ち不安定(不安、怠情)	2	1	6	5	9	9	32	8	23	22	53	40.2%
ゲーム			1	2	1	9	13	2	7	3	12	9.1%
勉強							0		1	2	3	2.3%
家庭(親)の不安定				2	1	2	5	1	1	7	9	6.8%
兄弟		3			1	1	5	2			2	1.5%
家の方針	2		3	1			6	1			1	0.8%
先生			1	5			6			1	1	0.8%
不明			1		1	3	5	5	7	6	18	13.6%
計	4	5	15	19	18	29	90	30	49	53	132	100.0%
うち欠席日数90日以上	3	0	4	10	5	18	40	17	24	30	71	53.8%

学年別の不登校児童生徒数の年次推移

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
H26	0	3	6	8	6	13	26	30	35	127
H27	2	3	4	6	7	8	16	36	29	111
H28	1	6	2	8	6	9	26	23	40	121
H29	1	2	11	6	13	17	27	47	26	150
H30	4	5	15	19	18	29	30	49	53	222

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
H28年度卒業生	0	0	1	4	9	9	26	36	40
H29年度卒業生	1	3	3	7	15	13	16	23	26
H30年度卒業生	1	1	4	4	6	8	26	47	53

欠席日数別不登校児童生徒数

小学校	不登校児童数	欠席日数		出席日数	
		90日以上	10日以下	10日以上	全欠席
H28	32	15	5	15	0
H29	50	20	8	16	0
H30	90	40	4	4	2
		割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)
H28		100.0%	46.9%	15.6%	0.0%
H29		100.0%	40.0%	16.0%	0.0%
H30		100.0%	44.4%	4.4%	2.2%

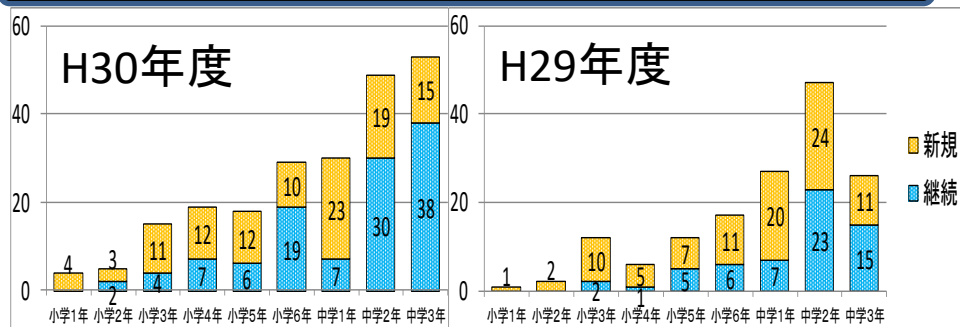
中学校	不登校生徒数	欠席日数		出席日数	
		90日以上	10日以下	10日以上	全欠席
H28	89	52	23	23	3
H29	100	57	15	15	6
H30	132	71	18	18	8
		割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)
H28		100.0%	58.4%	25.8%	3.4%
H29		100.0%	57.0%	15.0%	6.0%
H30		100.0%	53.8%	13.6%	6.1%

H30年度の不登校の傾向及び課題

- 国・県よりも低い水準で推移していたが、小・中学校共に増加傾向を示している。特に気持ちの不安定、ゲーム依存が原因とみられる増加が小学校で目立つ。
- 小学校で平成29年度には、不登校児童が0人の学校が15校あったが、平成30年度には4校に減少している。学校の規模や地域制での特性は見られない。
- 不登校の要因として、小・中学校共に特定の原因等は見当たらないが、不安や無気力など気持ちが不安定になり不登校になる児童生徒が4割程度を占めている。また、仲間とのコミュニケーションに課題があることから不登校になる場合もある。
- 不登校児童生徒のうち90日以上欠席の児童生徒が小学校で約4割、中学校で約5割いるなど、学年が上がるにつれて人数、欠席日数とも増加しており、学年が上がるごとに深刻化する傾向がある。
- 深夜までゲームをすることを許す、学校へ押し出す力が弱い等、協力の得られにくい家庭が増加している。

「不登校」の児童生徒への対応について

新規及び継続不登校児童生徒数の学年別内訳



対応状況

市費SSWが関わった対象児童生徒数(実人数)

	小学生	中学生	青少年	合計
H29	19	9	4	32
H30	11	14	2	27

市費SSWが関わった対象児童生徒の状況

	大きく改善	改善	あまり変化なし	件数
H29	9(28%)	21(69%)	1(3%)	32
H30	10(37%)	15(56%)	2(7%)	27

教室以外に登校している児童生徒数

	校内別室	放課後等登校	校外適応指導教室等	実人数
H30 小学校	30	9	7	39
中学校	66	38	17	105

○スクールソーシャルワーカー(SS)の取組の好事例

・学校の取組に対して批判的、消極的であった家庭に対して、SSWが保護者の思いを受け止め、共に考えることで、保護者の気持ちが安定し、さらにその児童生徒の気持ちの安定にもつながり、学校とのつながりができた。

○教室以外の登校の取組の好事例

・放課後の短時間の登校、別室への登校などスモールステップの目標を立て取り組むことで、自信をつけ教室復帰につながった。

課題

○不登校の要因が児童生徒の個人の問題、家庭教育を含めた家庭環境、学級・学年・学校の雰囲気や教職員の指導の問題など、様々な要因が複雑に絡み合い、学校の対応だけでは解決が困難な状況が見られる。

○保護者に不安定さが見られる場合や家庭訪問等を行っても会うことがなかなかできないケースなどで改善の困難さが見られる。

○中学校3年生になると進学への意識が高まり、欠席日数が減少するなど、不登校児童生徒の状況が改善する傾向が見られたが、進路先として不登校生徒も受け入れる通信制高校等への希望が増加し、その傾向があまり見られなくなっている。

○児童生徒の生活体験の不足や社会性の低下とともに、学校に通うことを第一義的に捉えない、社会と保護者の考え方の変化も不登校増加の一因と考えられる。

対応方針

※従来の取組

- 生徒指導体制の確立
 - ・不登校対策委員会の開催
 - ・小中連携の充実
- 生徒指導の三機能を生かした授業づくり
 - ・学習のつまずきの早期発見
 - ・授業規律の確立
 - ・特別支援教育の充実
- 開かれた学校づくり
 - ・家庭や地域、関係機関等との連携
- 家庭訪問の充実
 - ・組織的・計画的な家庭訪問の実施
- チームによる支援・個別の指導計画の活用
 - ・関係教職員によるチームの結成
 - ・個別の指導計画の作成
- 望ましい集団づくり
 - ・体験活動等の実施
 - ・入学時及び進級時等の指導の充実

※今後の重点

- 児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくり
 - ・生徒指導体制の充実(いじめ、暴力行為等を許さない学校づくり)
 - ・児童生徒の学習状況等にに応じた指導等の実施
- 「個別の指導計画」を活用した組織的・計画的な支援
 - ・個別の指導計画による個々の不登校児童生徒に応じた支援
 - ・学校間の引継ぎを行うなどして継続した組織的・計画的な支援の充実
- 不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保
 - ・スペシャルサポートルームでの個に応じた支援の充実
- 教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心のサポーターの拡充

教職員の負担

○迎えに行けば登校できる児童生徒もいるが、授業等もあり実質対応することが困難な状況も見られる。

○不登校児童生徒への対応として家庭訪問を行うことは有効であるが、実施時間帯が勤務時間外になる場合も見られる。また、放課後登校等への支援も勤務時間外の対応となる場合がある。

○教室以外の登校した児童生徒への対応について、対応できる教職員に限りがあり、十分な支援が行えない状況も見られる。

「SSR:スペシャルサポートルーム(特別支援教室)」について

SSRの役割

【登校支援】＝「心の保健室」

- ・不登校及び不登校傾向児童生徒(以下、不登校等児童生徒という)に対して、家庭訪問等を通して家庭支援も含めて対応していく。
- ・不登校等児童生徒に居場所を提供し、登校した児童生徒に学習支援を行う。

【学習支援】＝「学びの保健室」

- ・普段は教室に登校しているが、一部の教科(数学・英語等)は、SSRで個別の学習(個に応じた内容、ペース、人数)を行う。

本市におけるSSRの状況及び取組

○令和元年度から2年間の予定で、八本松中学校区(中1、小3)と高屋中学校区(中1、小4)が県の「小・中・義務教育学校 不登校等児童生徒支援事業」の指定を受け、八本松中学校と高屋中学校の2校の校内にSSRを設置している。

○SSRの教室内は、パーテーションで区切ったり、教室内が見えないようにカーテンしたりして安心して学習できる環境を整えたり、普通教室で使っている机やイスを使わずベンチを設置するなど登校しやすい雰囲気づくりに努めている。

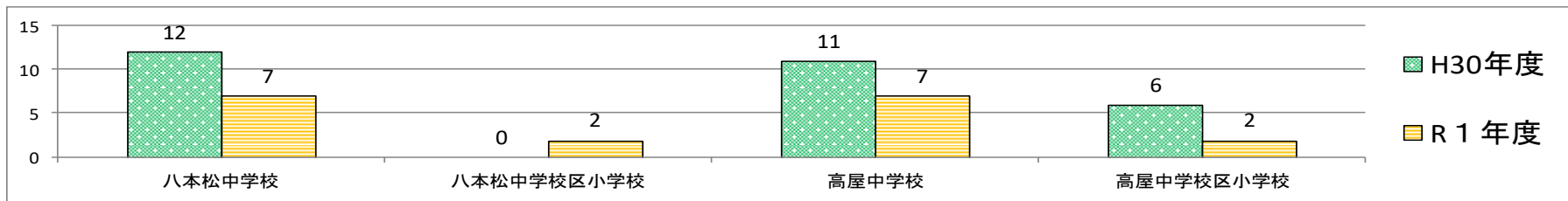
○八本松中のSSRには11人、高屋中学校のSSRには14人の不登校等生徒が登録し、継続または断続的に登校している。

○県から加配された教職員1名が、教育相談コーディネーターとしてSSRに常駐し、不登校等生徒及び保護者への対応、担任、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携等に携わっている。

○校区内小中学校では、学級集団アセスメントのアンケート(hyper-QU)を実施し、不登校になる可能性の高い児童生徒の早期発見・対応に努めている。

SSRの成果

平成30年度と令和元年度の長期欠席児童生徒数(今年度中に30日以上欠席した児童生徒数)の比較(8月末現在)



○不登校の解消までには至らないまでも、前年度より欠席日数が減少している生徒もいる。

○前年度、全欠席(1日も登校できなかった)生徒が、SSRの存在を知り登校するきっかけとなった。

SSRの課題

【人材の確保】

- ・教育相談コーディネーターには、児童生徒からも教職員からも信頼の厚い教員を選ぶことがポイントである。また、校内で、SSRに常駐できる配置を行うことは困難であり、学校を支援していく必要がある。

【場所の確保】

- ・SSRの教室の確保、不登校等児童生徒が安心して学べる環境整備、通いやすい雰囲気づくりを行うための支援が必要である。